

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 - 国際化や情報化に対応する教育を推進する -

評価	B
----	---

取組2.2	英語教育の推進	所属名	義務教育課、高校教育課				
達成目標	H25は目標年度の状況	H20	H21	H22	H23	H24	H25
英語活動の時間が楽しいと感じる児童の割合		-	-	-	-		80%
授業中の教員の英語の使用率が50%以上	中学校	41%	-	-	78.0%		60%
	県立高校	16%	-	14.4%	-		50%

【取組結果】

(義務教育課)

- ・外国語活動の改善・充実のための外国語活動研究協議会
平成23年3月に作成した「外国語活動の手引き」を使い、県内各小学校の外国語活動担当に対して研修を行った。
- ・小中連携による英語教育改善のための調査研究事業
研究開発学校3校(中学校1校とその同一校区内の小学校2校)において、小学校と中学校の英語教育の連携の在り方について研究を進めた。
- ・ALTアドバイザーの配置
県内ALTへの指導方法や教材についての助言(年間約250件)、各種研修会の講師、県立学校訪問(特別支援学校15校に年間延べ48回)等を行った。
- ・「外国語活動の手引き」の作成
小学校英語活動実践協力校の取組や外国語活動の実践上の課題解決に向けて協議したことをもとに、年間活動計画や指導案、ワークシートをまとめた資料を全小学校に配布するとともに、Webサイトに掲載した。
- ・中学校教育課程研究協議会の開催
新学習指導要領を踏まえ、言語活動を重視した授業のあり方や題材構成について、研修を行った。
- ・群馬大学との連携事業
外国語活動公開講座「小学校教員のためのワークショップ」の共催

(高校教育課)

- ・JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)
教育の国際化への対応と中学生・高校生の外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る目的で、外国青年を招致し、活用を図っている。
- ・外国語担当教員に対して、学校指導訪問、教育課程研究協議会等により学習指導要領の趣旨等について周知徹底を図っている。

(関係事業の状況：女子大学)

- ・女子大学では、館林市教育委員会及び草津町教育委員会と連携した小学校英語活動推進事業を行い、小学校教員を対象とした英語活動の研修や英会話講座を実施し、小学校教員の指導力の向上を図り、参加ALTへはティームティーミングの改善や指導力の向上を図った。
- ・「英語活動研修：計6回(それぞれ授業参観と授業改善研究会を実施。)」
- ・計3回の教職員対象英会話講座(英語ワークショップ)を実施し、延べ100名の小学校教員が参加した。
- ・県立沼田女子高等学校と連携して計5回の英語授業を実施し、「4技能(読む《Reading》、書く《Writing》、聞く《Listening》、話す《Speaking》)の調和のとれた総合的な英語能力の育成」や「英語学習の動機付けと環境づくり」のための研究実践を行った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
授業改善拠点校(小学校英語活動実践研究校)	0校	H20: 8校、H21: 7校、H22: 8校 (H22で終了)
英語教育研究開発学校(小・中連携)	3校	H20: 0校、H21: 3校、H22: 3校
小学校英語活動中核教員研修	0校	H20: 342校、H21: 342校、(H21で終了)
外国語指導助手配置数(県立高等学校等)	24人	H20: 24人、H21: 24人、H22: 24人

【成果】

(義務教育課)

- ・ALTの研修会や小学校英語活動の研修会においてALTアドバイザーが中心となり、小学校外国語活動や英語の授業におけるITの指導技術や活動例を周知することができた。
- ・英語教育研究開発学校では、小中の連携のあり方や小中9年間の指導計画を明確にし、周知できた。
- ・外国語活動研究協議会により、外国語活動への教員の不安感を軽減することができた。また、外国語活動の実践上の主な課題を解決するための方策について、共通理解を深めることができた。さらに、授業で用いる教材や実践資料について、共有することができた。
- ・平成24年度の学習指導要領の全面実施に向けて、言語活動の弾力的な展開を可能にするために各題材で育てたい技能を明確にし、題材に軽重を付けた年間指導計画作成の必要性を確認することができた。

(高校教育課)

- ・教員が、英語を使って授業を行ったり、生徒の活動を中心とした授業を行うなど、実践的コミュニケーション能力育成に主眼を置いた授業改善が進んでいる。
- ・平成23年11月に、各公立高等学校の英語教員を対象とした「群馬県英語教育フォーラム」を開催した。同フォーラムにおいて、教員による授業実践発表や大学教授による講演会等を実施することにより、各校における新学習指導要領の趣旨に沿った英語の授業改善の機運を高めることができた。

(総合教育センター)

- ・小学校外国語活動の充実を図るため、著名な講師を招聘し、基本理念や指導法を研修することにより、各学校で中核教員としての意識が高まり、リーダーシップを発揮するようになった。
- ・希望研修における演習などを通して、効果的な指導法を理解でき、各学校の校内研修などで活用した。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・小学校英語活動中核教員研修で研修を積んだ教員が、その成果を広める場を効果的に設定すること。
- ・新教育課程の趣旨に基づいた授業実践の在り方について、理解が十分でないと考えられること。
- ・コミュニケーション能力を効果的に育成するための指導について、より研修が必要と考えられること。

(高校教育課)

- ・文部科学省の新規委託事業である「英語を強化する指導改善の取組」において、県立太田高校及び県立渋川女子高等学校に英語教育の拠点校に指定した。今後、両校の取組・成果等を県内に普及させ、県全域に広げる授業改善の取組が必要である。
- ・外国語指導助手の配置を希望する学校数が、外国青年の招致数を大きく上回っているため、定期訪問校を拡充するなど、学校の要望に応えるための工夫をする必要がある。

(総合教育センター)

- ・小中連携を図ることを目標とした研修を行い、互いの共通理解を深める必要がある。

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

－ 国際化や情報化に対応する教育を推進する －

評価	B
----	---

取組 2 3	国際理解教育の推進		所属名	義務教育課、高校教育課			
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
国際理解講座参加学校数（小中学校）	59校	66校	14校	23校	7校		増加
外国人留学生等との交流を実施している公立高校 ※（）内アジア農業高校留学生受入学校数	－	29校 (8)	16校 (8)	26校 (8)	16校		35校

【取組結果】

（義務教育課）

- ・国際理解講座の実施
実施期間を7月から2月までの8ヶ月間に拡大し、希望する学校に実施内容に応じた人材を派遣した。
- ・「中学校教育課程研究協議会」の開催
総合的な学習の時間の部会において、国際理解や情報教育に関する指導例等に応じた人材を派遣した。
- ・総合的な学習の時間において、国際理解や情報をテーマに取り上げた学校数

校種	国際理解	情報
小学校	207校	187校
中学校	61校	35校

（高校教育課）

- ・各公立高校では、国際化の進展に伴い、生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより、高校生の国際交流は活発であるが、平成21年度は、新型インフルエンザの流行により、海外研修等の実施を中止する学校が多数あった。旧国際課の事業であった「アジア農業高校留学生受入」を実施した県立高校8校を除くと、平成22年度以降は、ほぼ例年同様の実施校数となっている。

（関係事業の状況：現、NPO・多文化共生推進課【旧、国際課】）

- ・小中学生に対する事業実施はもとより、関心のある教員に対し関係機関と連携し、講習会を実施した。
中学生に対する学習会：1回、教員等に対する講習会：2回

【成果】

（義務教育課）

- ・国際理解講座において本県関係者の海外生活体験等を紹介し、児童生徒の国際協力活動への意識啓発等を図ることができた。
- ・総合的な学習の時間に係る研修会において、実践例を紹介したり、単元構想について考える機会を設けることで、総合的な学習の時間の効果的な実施方法について広めることができた。
- ・「外国語活動の手引き」に、総合的な学習の時間における国際理解をテーマにした単元例を示し、総合的な学習の時間の中での外国語活動の扱い方や留意点等について、周知することができた。

（高校教育課）

- ・生徒海外研修、姉妹校交流の実施及び海外からの留学生の受入れにより国際理解が深まり、社会の変化に対応した国際理解の推進に寄与している。

【課題・対応】

（義務教育課）

- ・新学習指導要領において、総合的な学習の時間の総授業時間数が減少してきているので、国際理解や情報に関する学習のより効果的な取組方法等を示していく必要がある。
- ・小学校3・4年生の「総合的な学習の時間」における国際理解をテーマにした学習の進め方を、更に周知する必要がある。

（高校教育課）

- ・平成21年度については、新型インフルエンザの流行により、海外研修等の実施を中止する学校が多数あったが、平成22年度以降は、ほぼ例年同様の実施校数となっている。
（※平成20年度から平成22年度は旧国際課の事業であった、アジア農業高校留学生受入を実施した県立高校8校が含まれている。）
- ・現在、海外研修等の実施を希望している学校が増えているので、今後、実施する学校数が増加すると思われる。

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

ー 国際化や情報化に対応する教育を推進する ー

評価	B
----	---

取組 2 4	外国人児童生徒への教育			所属名	義務教育課		
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合	—	—	90%	88%		調査予定 96%	

【取組結果】

- ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業を実施している太田市では、編入学児童生徒への初期指導及び保護者へのガイダンスを行った。

＜平成23年度 太田市初期指導教室へ通室した児童生徒の内訳＞

国籍 \ 学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
ブラジル			2					2		4
ペルー	1									1
フィリピン	1	1	2	1	1	1			3	10
ベトナム							1		1	2
中国							1	2		3
パキスタン	1									1
合計	3	1	4	1	1	1	2	4	4	21

(関係事業の状況：現、NPO・多文化共生推進課【旧、国際課】)

- ・NPOとの協働で母語による教育相談窓口を開設し、さらに他の相談窓口のネットワーク化により効果的な対応を目指した。
- ・ブラジルから心理カウンセラーの研修員を受入れ、心理カウンセリングを必要とする外国籍児童の支援を行った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）
太田市における外国人生徒の進学割合	78%	H20：83%、H21：94%、H22：90%
大泉町における外国人生徒の進学割合	88%	H20：93%、H21：97%、H22：77%
帰国・外国人児童生徒受入促進事業	1市 (太田)	H20：1市(太田)、 H21：2市町(太田、大泉) H22：1市(太田)
(現、NPO・多文化共生推進課【旧、国際課】) 外国人教育相談窓口設置 相談件数	139人	H20：73人、H21：65人、H22：104人
(現、NPO・多文化共生推進課【旧、国際課】) 外国人児童生徒に対する母国語による心理 カウンセリング	小学校11校 中学校3校	H22：小学校1校

【成果】

- ・集住地域におけるプレクラスの設置及び日本語指導の充実等による公立学校へのスムーズな就学促進の充実が図られた。
- ・従来から要望が多かった心理カウンセリングを、母語の専門家により対応することができた。

【課題・対応】

- ・外国人児童生徒の多言語化への対応
- ・外国人の保護者の日本の教育に対する理解促進
- ・外国人の保護者に対する子どもの高校進学にかかわる理解促進

取組25	ICT(情報通信技術)活用能力の育成		所属名	義務教育課、高校教育課				
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
コンピュータで文字を入力するなど基本的な操作を身に付ける。(小6)	—	—	—	—	—		概ね100%	
情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。(中3)	—	—	—	—	—			
小中学校のICT活用を指導できる教員の割合(小中高特別支援教員すべての平均)	57.3%	55.8%	58.5%	60.9%	62.0%		概ね100%	

【取組結果】

- (義務教育課)
- ・総合教育センターにおいて、ICT研修講座を開設した。
 - ・群馬県警、NPO法人などの関係団体と協力し、生徒向け、保護者向けに、情報モラルに関する講習会を実施した。
 - ・少子化対策・青少年課と協力し、フィルタリング啓発リーフレットを作成し、全公立小中学校の保護者に配布するとともに、フィルタリング啓発DVDを全公立小中学校に配布した。
 - ・G-T-a-K(マルチメディアコンテンツ集)を各学校へ提供した。
- (高校教育課)
- ・ICT教育の総合的推進
 授業でICTを活用することで、指導内容を分かりやすく児童生徒に提示することができた。また、生徒のICT活用能力等を育成するための実践的研究に努めたことで、効率的かつ効果的な授業を展開することができた。
 - ・教員のICTを活用した指導力の向上
 コンピュータや提示装置を活用したICT活用授業の実践研修や、デジタル教材の作成・収集・共有化等の指導力向上のための研修に努めた。
 - ・教育用コンピュータ等の整備
 教育の情報化を推進するため、普通科高校に教育用コンピュータの整備を図った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
情報モラルなどを指導できる教員の割合	73.0%	H20:62.9%、H21:67.5%、H22:71.3%
「情報モラル講習会」の実施校数	27校 (小:1校) (中:20校) (高:6校)	H20:20校(中学:12校、高校:8校) H21:35校(中学:19校、高校:16校) H22:28校(中学:23校、高校:5校)
「情報モラルセミナー」の実施校数(小学校)	28校	H20:3校、H21:8校 H22:48校
児童用コンピュータの整備状況(児童生徒1台あたりの児童生徒数)	6.1人	H20:6.0人、H21:5.7人、H22:6.0人
G-T-a-Kの導入校数	482校	H20:454校、H21:458校、H22:473校

【成果】

- (義務教育課)
- ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「ICT活用を指導できる教員の割合」及び「情報モラルなどを指導できる教員の割合」が増加した。
 - ・「情報モラル講習会」及び「携帯インターネット問題講習会」等、情報モラルに関する講習会を実施する学校が多く、情報モラルへの関心を高めることができた。
 - ・G-T-a-K(群馬県版授業で活用するためのマルチメディアコンテンツ集)の導入学校数が増加した。
- (高校教育課)
- ・教育用・校務用コンピュータの整備が進んでおり、教員のICT活用能力の向上や児童生徒の授業での活用機会増加が図られている。
 - ・授業を改善し、より分かりやすい授業や楽しい授業をする一つ的手段として、情報機器を取り入れることができた。
 - ・校務の情報化により、生み出された時間を、本来の教育活動である児童生徒とのかかわりや教材開発関係の時間に充てることができた。
 - ・県教育委員会、首長部局、学校等が連携しながら、教育の情報化を推進するための支援、サポート体制を確立することができた。

【課題・対応】

- (義務教育課)
- ・児童生徒を指導できる教員の割合を増加させることが必要である。
 - ・児童生徒のICT活用能力を育成するために、学校教育全体での取組を促進していくことが必要である。
 - ・各学校において、情報モラル教育を計画的に実施することが必要である。
 - ・各学校において、情報モラルに関する講習会等の開催を促進していくことが必要である。
- (高校教育課)
- ・各学年で教員がICT活用環境を整備した上で、授業の向上や校務の情報化を推進するための支援、サポート体制を確立することが必要である。
 - ・各学年で教員がICT活用環境を整備した上で、授業の向上や校務の情報化を推進するための支援、サポート体制を確立することが必要である。

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

－ 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる －

評価	B
----	---

取組26	社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動		所属名	義務教育課、高校教育課、生涯学習課				
達成目標	※H25は目標年度の状況		H21	H22	H23	H24	H25	
小学校での宿泊体験活動の実施校の割合(4日以上)	－	5%	2% 8校	1% 3校	1% 2校		30%	
中学校での職場体験活動の実施校の割合(5日間)	－	33%	43% 73校	38% 66校	40% 67校		50%	
専門高校における長期インターンシップの実施学科の割合(公立高校全日制)	79.2%	78.3%	90.5%	81.0%	90.5%		100%	

【取組結果】

(義務教育課)

① 小学校での宿泊体験活動の推進

県の新教育課程研究協議会(特別活動や総合的な学習の時間部会)等において、全県の学校に対して体験活動の重要性を一層明確にした新学習指導要領の趣旨の理解・徹底を図った。

② 中学校での職場体験活動の推進

中学校の進路指導主事を対象とした研修会で、職場体験活動の重要性を周知するとともに、「学校教育の指針」では、学ぶことや働くことの意義の理解や、主体的に進路選択を促すために体験活動の充実を図ることを各学校に働きかけた。

(高校教育課)

③ ぐんまトライワーク推進

県立高等学校の生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期就業体験(インターンシップ)を実施し、生徒の専門分野に対する実際的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観の育成に努めた。

(生涯学習課)

④ 青少年ボランティア養成・支援事業

青少年の地域における体験活動やボランティア活動を推進するため、ボランティア活動への参加意欲のある青少年や地域で活動を行っている青少年に活動指導者の養成を行うとともに、ボランティア活動の実践の場を提供し、地域活動の活性化を図る。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
3泊以上の宿泊体験活動の実施(小学校)	2校	H20: 4校、H21: 8校、H22: 3校
青少年地域活動指導者養成	40人	H20: 22人、H21: 27人、H22: 22人
青少年ボランティア活動支援	332人	H20: 61人、H21: 87人、H22: 103人

【成果】

(義務教育課)

- ・教育課程実施状況調査によると、小学校では、臨海学校や林間学校などの宿泊体験活動が行われていて、約55%の小学校で、2泊3日以上宿泊体験活動が実施されている。
- ・県内全ての公立中学校で職場体験が実施され、多くの学校で5日間の職場体験が行われている。事業所等における職場体験活動を通じて、生徒に学ぶことや働くことの意義の理解や、主体的に進路選択を促すための望ましい勤労観・職業観を育てていくことができている。

(高校教育課)

・ぐんまトライワーク推進

参加した生徒へのアンケート結果により、生徒の専門分野に対する実際的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観が育成できたことがわかる。

(生涯学習課)

- ・青少年がボランティアに参加することで、勤労の喜びやを味わい、人との接し方・仕事の大切さを学ぶことができ、自己の確立や今後の社会参加を円滑にする効果が期待できる。

【課題・対応】

(義務教育課)

- ・新学習指導要領の実施による授業時数の増加に伴い、長期間の実施が難しい状況にあるため、各体験活動の精選と見直しを行い、内容の充実を図る必要がある。
- ・豊かな体験活動にかかわる国の指定校事業が21年度で終了。県内各学校の状況を踏まえ推進を図るための方策を考えることが必要である。

(高校教育課)

・ぐんまトライワーク推進

参加生徒数は少ない状況にあり、企業からの理解を深めつつ、円滑な推進に努めることが必要である。

(生涯学習課)

- ・ボランティア活動に取り組みたいと考える青少年(主として高校生)の数は着実に増加している。宿泊定員や日程など施設側の都合で、応募者が参加できないことがないよう、募集の方法や高校の担当教諭との連携・調整などに努めている。
- ・青少年地域活動指導者養成への参加者数を若干増加させることができた。地域で活動を行う上で必須となる指導者としての心構えや姿勢、理論やスキルなどを確実に身に付けさせるため、養成講座への参加をより一層促進するとともに、講座内容をさらに検討していく。

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 - 社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる -

評価	B
----	---

取組 2 7	環境教育の推進		所属名	義務教育課、高校教育課				
達成目標	※H25は目標年度の状況		H21	H22	H23	H24	H25	
総合的な学習の時間における環境に関する体験活動等を実施している小中学校の割合	87%	-	76%	83%	74%		100%	
節水や節電、ゴミの分別を意識できる生徒の割合	-	-	-	81%	-		90%	
尾瀬学校に参加して、自然を守ることや環境問題に興味をもったと回答する児童生徒の割合（尾瀬学校アンケート）	-	64%	64%	68%	64%		80%以上	

【取組結果】

（義務教育課）

○ 環境学習の充実・普及

- 各教科や総合的な学習の時間等における環境教育を総合的に推進するために、学校教育の指針の中で環境教育に関する全体計画に基づき、話し合い活動や体験活動の工夫を行い、各教科や総合的な学習の時間等の指導を充実させることを取り上げた。
- 環境教育に係る教科・科目等における優れた実践事例や、県内各学校における環境学習に関する特色ある取組を紹介した。（「みんなの環境、わたしたちの実践」）

（総合教育センター）

○ 環境教育研修講座

- 各学校で環境教育を効果的に推進できる教員の養成をする。講座では自然観察や教材製作、施設見学などを通して、児童生徒に実体験を伴った環境学習を実践するための指導力の向上を図っている。

（高校教育課）

- 各高校の環境学習に関する特色ある優秀な取組を総合教育センターのホームページに掲載し、広く紹介した。
 （平成19年度）群馬県立富岡実業高等学校 「世界遺産への道～地域に広がる活性化～」
 （平成20年度）群馬県立尾瀬高等学校 「総合的水環境学習～調査活動の継続と啓発活動の広がり～」
 （平成21年度）群馬県立勢多農林高等学校 「サクランボの保護活動」
 （平成22年度）群馬県立大泉高等学校 「割り箸を使ったキノコ栽培～地域循環型リサイクルの確立をめざして～」
 （平成23年度）群馬県立藤岡北高等学校 「地域社会と連携した環境教育」

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）
尾瀬学校への参加状況（参加校数）	142校	H20：108校 H21：135校 H22：143校
（総合教育センター） 環境教育研修講座受講率（定員45人）	88.9%	H20：108.9%、H21：86.7%、H22：100%

【成果】

（義務教育課）

- 尾瀬学校実施校数は、平成22年度は143校、平成23年度は142校であり、平成20年度から比べると増加している。
- 環境教育全体計画が作成済の小中学校は全体の60%となっている。
 （平成22年教育課程実施状況調査）

（高校教育課）

- 工業系・農業系の専門高校では、自然や環境に配慮した持続可能な循環型社会の形成者として必要な資質を育成している。
- 尾瀬高校では、「自然との共生」を図ることのできる人づくりをめざして、平成8年に自然環境科を新設し、自然を知り、環境を保護する実践的な能力や態度を育成している。また、尾瀬学校等で尾瀬を訪れる県内外の小中学校を対象に、尾瀬高校の生徒が尾瀬の自然等について解説するなどの活動を行っている。

【課題・対応】

（義務教育課）

- 環境教育全体計画に基づき、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、学校の創意工夫による環境学習が行われるようにする。
- 環境教育の優れた実践事例を蓄積し、広く紹介する。
- 環境問題に関する専門的な知識と児童生徒への指導力を備えた教員を養成する。

（高校教育課）

- 学校の創意工夫により、各教科・特別活動及び総合的な学習の時間に環境学習が計画的に行われるようにする。
- 環境教育の優れた実践事例を蓄積し、広く紹介しながら環境教育の充実に向けた支援をする。
- 環境問題に関する専門的な知識と生徒への指導力を備えた教員を育成し、生徒の環境に対する意識の向上を図るとともに、生徒が環境問題や環境保全に主体的にかかわる能力や態度を育成する。

評価	B
----	---

取組 2 8	県立高校における職業教育			所属名	高校教育課		
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
「ジュニアマイスター顕彰(ゴールド+シルバー)」 取得生徒数(工業高校1校当たり)	20.0人	18.6人	20.3人	24.1人	20.3人		25人
簿記等の検定において3種目以上1 級を取得した生徒数(商業高校1校当たり)	43.1人	83.9人	102.7人	130.5人	130.0人		50人

【取組結果】

① 社会人講師事業

地元企業・研究機関等から、豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいし、生徒に優れた技術や知識などを学ぶ機会を与えるとともに、望ましい勤労観・職業観の育成に努めた。

② ぐんまトライワーク推進

県立高等学校の生徒を対象に、学校から離れた産業現場等で2週間程度の長期就業体験(インターシップ)を実施し、生徒の専門分野に対する実際的な知識・技術の体得や、望ましい職業観・勤労観の育成に努めた。

③ 産業教育フェア

高等学校及び特別支援学校高等部の生徒に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めると共に、小中学生等の適切な進路学習の機会として役立てている。

④ 福祉資格取得推進事業

訪問介護員養成研修(2級)を実施する学校及び介護福祉士国家試験受験可能校を対象に、社会人講師(医師・看護師・訪問介護員等)を招へいするとともに、高齢者施設へ介護実習を委託し、福祉教育の充実を図った。

⑤ 次代を担う職業人材育成事業

農業高校2校(勢多農林高校及び利根実業高校)、工業高校4校(前橋工業高校、高崎工業高校、伊勢崎工業高校及び太田工業高校)及び商業高校1校(高崎商業高校)が地域の企業や農業生産者等と連携したカリキュラムの研究開発を行い、地域の産業界が必要とする人材育成に努めた。

また、熟練技能者を非常勤嘱託職員として雇用し、工業科を設置する高等学校の生徒教員への指導に当たった。(活用分野:旋盤分野、CAD分野、溶接分野)

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
①社会人講師事業	576時間	H20:510h(22校)、H21:531h(19校)、H22:508h(17校)
②ぐんまトライワーク推進	734人	H20:512人、H21:528人、H22:624人

【成果】

- ・社会人講師事業、ぐんまトライワーク推進、福祉資格取得推進事業、次代を担う職業人材育成事業では、学校内外において専門的技術者等から指導を受けることにより、優れた技術や知識を体得することができた。また、望ましい勤労観・職業観の育成や資格取得推進に役立てることができた。
- ・産業教育フェア
職業学科等に学ぶ生徒が、来場者とのかかわりを通じ、生き生きと活躍する場面を得ることができた。また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、職業教育の成果を理解していただく機会として、大きな効果を得ることができた。

【課題・対応】

- ・平成24年度から「社会人講師事業」と「次代を担う職業人材育成事業」を統合し、「次代を担う職業人材育成事業(専門学科講師派遣を含む)」として実施する。
- ・福祉資格取得推進事業やぐんまトライワーク推進では、講師や受入先を確保することが課題である。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策 4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる
 ー 職業教育を推進し、若者の自立を支援する ー

評価	農林大学校 B 職業能力開発課 A
----	----------------------

取組 2 9	県立の大学等における職業教育		所属名		農林大学校、職業能力開発課			
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
農林大学校農林部修了生が就農又は農林業関連産業に就職する割合	50%	69%	70%	79%	64%		60%	
県立産業技術専門校修了生の正規雇用就職率	96.6%	96.9%	89.9%	98.0%	96.7%		98%	

【取組結果】

（農林大学校）

- ・農林業担い手育成教育の実施
農林業の担い手育成機関として、多様化する入校者ニーズ、進路実績等を踏まえ、教育内容の充実を図っている。
- ・高校生のための農業チャレンジセミナーの開催
農業について興味・関心を抱いている高校生116名が参加し、農林大学校生の講話や座談会、先進農家の見学を行った。
- ・ぐんま農業実践学校の運営
多様な担い手の確保・育成を図るため3課程8コース研修を開催し、150名が修了した。

（産業人材育成課）

- ・産業技術専門校オープンスクール
 - ①体験入校（オープンキャンパス）
概ね7月下旬の夏休み期間と、9月上旬～中旬の土曜日を利用して各校2回実施。半日～1日かけて、各科の説明と、興味のある科でのものづくり体験等を行う。3校で7回実施390人が参加した。
 - ②高校進路指導主事説明会
各高等学校の進路指導担当教諭を各専門校に招聘し、産業技術専門校への理解を深めてもらい、高等学校の進路指導に役立ててもらおう。6月中旬に各校1回開催。延べ47人が参加した。
- ・教育組織との連携（高校）
 - ①ぐんま未来の技術者育成プロジェクト
前橋工業高等学校の授業科目「課題研究」で、技能検定2級の資格取得を目標とする授業を前橋産業技術専門校で実施し、1人の生徒を受け入れた。藤岡北高等学校の授業科目「造園技術」でコンクリート製品等の組積実習を高崎産業技術専門校で実施し、22人の生徒を受け入れた。
 - ②高校生スキルチャレンジ
太田フレックス高等学校の授業科目として「ものづくり」に関する実習型授業を太田産業技術専門校で実施し、キャリア教育の一環としてものづくり産業への動機付けを行う。10人を受け入れた。
 - ③高校生スキルカレッジ
高校の夏期休暇期間に、工業高校教員及び生徒に対して産業技術専門校（3校）で溶接・機械・製図等の技能講習を実施し、高校の技能向上を図った。3校に延べ100人の教員及び生徒を受け入れた。
 - ④群馬県学生溶接技術競技大会
県内大学、高専、専門学校、高等学校及び産業技術専門校で、溶接を学んでいる学生等を対象に開催。92人が参加した。

（関連事業の状況：県民健康科学大学）

- ・看護師等国家試験合格率の推移（過去3年間）
 看護師国家試験合格率 H23：95.1% （H20：98.7%、H21：96.1%、H22：98.7%）
 保健師国家試験合格率 H23：88.9% （H20：97.3%、H21：89.6%、H22：88.5%）
 診療放射線技師国家試験合格率 H23：100% （H20：97.1%、H21：100%、H22：97.1%）

【成果】

（農林大学校）

- ・高校生との交流が深まり、入校生の確保に役立っている。
- ・ぐんま農業実践学校は、入校希望者も多く、農業担い手確保に役立っている。
- ・教育内容の充実により、就農または農林業関連産業に就職する割合が増加している。

（産業人材育成課）

- ・産業技術専門校への若年者誘導につながっている。
 - ・キャリア教育の一環として、ものづくり産業への興味喚起が図れている。
- 平成23年度就職者に係る科目に関連した就業先の率：92.9%

【課題・対応】

（農林大学校）

- ・農林業の担い手養成のほか、学生進路選択に対応した就職支援の充実を図る必要がある。
- ・企業等の採用人員が減少傾向にあるので、企業開拓を図る必要がある。

（産業人材育成課）

- ・高校等との連携は、若年者がものづくりへの関心をより高めることができるような授業内容を検討していく必要がある。

参考 知事部局（関係所属の自己点検・評価）

施策4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

－ 職業教育を推進し、若者の自立を支援する －

評価	B
----	---

取組30	若者就職支援				所属名	労働政策課					
達成目標	※H25は目標年度の状況				H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ジョブカフェにおける就職決定者数	1,029人	840人	908人	921人	1,012人						増加
ジョブカフェにおける就職決定者数のうち正規雇用率	69.7%	69.5%	52.9%	57.9%	63.0%						70%

【取組結果】

- ①大学生等県内就職促進
群馬労働局等との共催により、学生及び既卒者を対象とした就職面接会を開催した。
- ②若者就職支援：若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）運営
若者の雇用安定及び中小企業の人材確保を図るため、県内3か所（高崎・桐生・沼田）に設置した「若者就職支援センター」において、カウンセリングから職業紹介、定着までの一貫した支援を行った。セミナーを数多く開催し、きめ細かなカウンセリングと組み合わせにより効果的な支援を実施した。
- ③Uターン就職の支援
ぐんま総合情報センターから県内企業情報や求人情報を発信するとともに、Uターン等希望者に対する相談業務等を実施した。また、首都圏の大学等を訪問し、県内企業等の情報提供の実施や、学内のUターン就職セミナー、保護者会等へ出席し、積極的な情報発信を行った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）
① 就職面接会開催回数	18回	H20:5回、H21:7回、H22:12回
② 若者就職支援センター来所者数	16,611人	H20:13,699人、H21:15,240人、H22:15,287人
③ U・Iターン就職相談件数(カウンセラー)	116人	H20:34人(H20.7~H21.3)、H21:94人、H22:114人

【成果】

- ①各種就職面接会の開催により、新規学卒者等の県内就職を促進した。
- ②若者就職支援センターについては、個々のニーズに応じたきめ細かなカウンセリングや職業紹介等を行った結果、来所者、就職決定者数ともに目標を上回った。また、正規雇用率においても前年度を上回る結果となった。
- ③ぐんま総合情報センターにおけるU・Iターン就職相談業務については、大学訪問等を中心とした積極的な広報により、相談件数は前年度を上回った。

【課題・対応】

- ①大学生及び高校生向けの就職面接会及び合同企業説明会を複数回実施し、参加を積極的に呼びかけることで、未就職卒業者の減少に努める。
- ②若者就職支援センターでは正社員求人を中心とした、更なる新規求人開拓を積極的に行うことで、就職決定者の正規雇用率の向上を図る。また大学等との連携を強め、側面から新規学卒者の就職支援を行っていく。また、再チャレンジ支援事業を実施し、未就職卒業者の就職支援を強化する。
- ③首都圏の大学等に在学する本県出身学生等の就職を支援し、未就職卒業者の減少を図るため、Uターン合同企業説明会や大学の就職担当者と県内企業の交流会を開催する。また、大学訪問等を中心とした積極的な広報により、ぐんま総合情報センターにおけるU・Iターン就職相談業務等、Uターン就職支援事業の周知を図る。